

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2018-183307(P2018-183307A)

【公開日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2017-85798(P2017-85798)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月21日(2020.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、可変表示の表示結果として特定表示結果が表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態として第1有利状態および第2有利状態のいずれかに制御可能であるとともに、前記第1有利状態の終了後に前記有利状態となりやすい特別状態に制御せず、前記第2有利状態の終了後に前記特別状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示の表示結果が表示される前に行われる演出であって、所定表示を表示した後に、前記有利状態に制御されることを報知可能な成功態様の演出、および、当該成功態様と異なる失敗態様の演出のいずれかを実行する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

リーチ演出を実行可能なリーチ演出実行手段と、を備え、

前記特定演出において前記失敗態様の演出が実行された後に、可変表示の表示結果として前記特定表示結果とは異なる表示結果であって前記有利状態の制御に対応しない不利表示結果が表示されることがあります。

前記特別状態において、前記リーチ演出実行手段によって前記第1有利状態に制御されることを示唆する態様で前記リーチ演出が実行され、前記特定演出実行手段によって前記特定演出において前記失敗態様の演出が実行された後に、前記不利表示結果が表示されることなく前記特定表示結果が表示される場合に、前記第1有利状態に制御される割合と比較して高い割合で、前記第2有利状態に制御され、

前記特定演出実行手段は、前記成功態様の演出および前記失敗態様の演出のいずれかを、遊技者の動作に応じて実行する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技機に関する。詳しくは、可変表示を行い、可変表示の表示結果として特定表示結果が表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態として第1有利状態および第2有利状態のいずれかに制御可能であるとともに、前記第1有利状態の終了後に前記有利状態となりやすい特別状態に制御せず、前記第2有利状態の終了後に前記特別状態に制

御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 可変表示を行い、可変表示の表示結果として特定表示結果が表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態として第1有利状態および第2有利状態のいずれかに制御可能であるとともに、前記第1有利状態の終了後に前記有利状態となりやすい特別状態に制御せず、前記第2有利状態の終了後に前記特別状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示の表示結果が表示される前に行われる演出であって、所定表示を表示した後に、前記有利状態に制御されることを報知可能な成功態様の演出、および、当該成功態様と異なる失敗態様の演出のいずれかを実行する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

リーチ演出を実行可能なリーチ演出実行手段と、を備え、

前記特定演出において前記失敗態様の演出が実行された後に、可変表示の表示結果として前記特定表示結果とは異なる表示結果であって前記有利状態の制御に対応しない不利表示結果が表示されることがあり、

前記特別状態において、前記リーチ演出実行手段によって前記第1有利状態に制御されることを示唆する態様で前記リーチ演出が実行され、前記特定演出実行手段によって前記特定演出において前記失敗態様の演出が実行された後に、前記不利表示結果が表示されることなく前記特定表示結果が表示される場合に、前記第1有利状態に制御される割合と比較して高い割合で、前記第2有利状態に制御され、

前記特定演出実行手段は、前記成功態様の演出および前記失敗態様の演出のいずれかを、遊技者の動作に応じて実行する。

(1) 可変表示を行ない、可変表示の表示結果が特定表示結果（たとえば、大当たり表示結果）となったときに遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）として第1有利状態（たとえば、非確変大当たり。小当たりであってもよい。）および第2有利状態（たとえば、確変大当たり）のいずれかに制御可能であるとともに、前記第1有利状態の終了後に有利状態となりやすい特別状態（たとえば、確変状態）に制御せず、前記第2有利状態の終了後に前記特別状態に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1、スロットマシン）であって、

所定表示（たとえば、図5(B)で示すボタン操作を促す一発告知煽り演出）を実行した後に、有利状態に制御されることを報知可能な成功態様の演出（たとえば、図5(C1)で示す告知演出用ランプ90を点灯する一発告知成功演出）、および、当該成功態様と異なる失敗態様の演出（たとえば、図5(C2)で示す促進表示を消去する一発告知失敗演出）のいずれかを実行する特定演出（たとえば、一発告知演出）を実行可能な特定演出実行手段（たとえば、演出制御用マイクロコンピュータ100、ステップS159,ステップS163,ステップS164）と、

リーチ演出（たとえば、図5(A)で示す変動表示において演出図柄をリーチ状態とする演出、リーチ状態において実行される演出）を実行可能なリーチ演出実行手段（たとえば、演出制御用マイクロコンピュータ100）とを備え、

前記特別状態において、前記リーチ演出実行手段によって前記第1有利状態に制御されることを示唆する態様で前記リーチ演出が実行され（たとえば、図5(A)参照）、前記特定演出実行手段によって前記特定演出において前記失敗態様の演出が実行された後に、可変表示の表示結果として前記特定表示結果と異なる遊技者にとって不利な不利表示結果（たとえば、はずれ表示結果）が表示されることなく前記特定表示結果が表示される場合（たとえば、図5(D1), (E)参照）には、前記第1有利状態に制御される割合と比較して高い割合で、前記第2有利状態に制御される（たとえば、図3のステップS153,図4(A)で示されるように、確変大当たりとすることが決定されている場合は、非確変

大当たりとすることが決定されている場合よりも、高い割合で一発予告演出として失敗態様を決定する。)。